



▲最新情報はこちら

豪雨被災者の皆様へ

【発行:太田市】

今回の豪雨災害におきまして、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

り災証明書、被災届出証明書

右の2次元コードから申請ください。
※交付申請の入力フォームとなります。



り災証明書とは

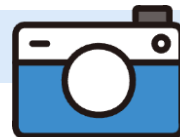
災害による住家の被害の程度を証明するもの

被災届出証明書とは

災害による被害を受けた住家以外の物件
(物置、事務所、自動車など)などについて
届け出た旨を証明するもの



注意



片付けや修理をする前に被害箇所の
写真を撮影し保存してください。

問い合わせ

り災証明書について

市民税課 TEL:0276-47-1931

被災届出証明書について

危機管理室 TEL:0276-47-1916

入浴施設の無料開放

災害により入浴ができない市民の方
は、以下施設を無料で利用できます



対象施設

- ① 第一老人福祉センター
(細谷町1689)
- ② 高齢者総合福祉センター
(鳥山上町2313)
- ③ 老人福祉センターかたくりの里
(吉沢町5292)
- ④ 老人福祉センター藪塚いこいの湯
(大原町641-2)
- ⑤ 尾島温泉 利根の湯
(備前島町196-1)

利用時間

- ①②③④ 平日、午前10時～午後3時
- ⑤ 火曜定休、午前10時～午後8時

注意

施設の備え付けは固形石鹸のみです。
タオル、シャンプーなど持参ください。

災害見舞金



● 太田市災害見舞金

社会支援課 TEL:0276-47-1827

● 太田市自家用自動車等見舞金

社会支援課 TEL:0276-47-1827

● くみ取り便槽の浸水見舞金

下水道課 TEL:0276-47-1949

災害ボランティアセンター



お家の片付けでお困りのことがあれば、
お手伝いいたします。まずはご相談ください。

太田市社会福祉協議会(飯塚町1549)

TEL:0276-46-6208

※ボランティア活動をしてくれる方も募集しています。

上記支援の内容、対象期間、問い合わせ先等は、変更となる可能性があることをご理解ください。
※最新の支援内容や支援対象期間、お問い合わせ先については、太田市のホームページをご覧ください。

